

# 令和7年度 大東市教育委員会

## 11月 定例会議事録

### 1. 開催年月日

令和7年11月20日（木） 午前10時00分～午前10時50分

### 2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

### 3. 出席者（5名）

・教育長	岡本 功
・教育長職務代理者	太田 忠雄
・教育委員	齊藤 めぐみ
・教育委員	中野 健一郎
・教育委員	工藤 真由美

### 4. 出席説明員（14名）

・教育総務部長	北本 賢一
・学校教育政策部長	渡邊 良
・教育総務部総括次長兼学校管理課長	芦田 雄一
・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長	村島 正浩
・教育総務部次長兼教育企画室長兼課長兼学校教育政策部教育企画室長兼課長	有東 良博
・教育総務部教育総務課長	吉田 詠二
・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長	前島 康浩
・教育総務部教育総務課北条青少年教育センター所長	青木 浩之
・教育総務部家庭・地域教育課長	山元 淳
・学校教育政策部教職員課長	泉谷 匡俊
・学校教育政策部ICT教育戦略課長	川阪 栄介
・学校教育政策部教育研究所長兼課長	筧 誠人
・学校教育政策部ICT教育戦略課参事	山本 和人
・教育総務部教育総務課課長補佐	西村 公江

### 5. 傍聴者 1名

## 6. 議事日程

- 日 程 第 1 議事録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教育長の報告
- 日 程 第 3 教委報告第8号  
府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について
- 日 程 第 4 教委議案第30号  
令和8年度大東市一般会計予算【教育関係】に係る意見聴取について
- 日 程 第 5 教委議案第31号  
令和8年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について
- 日 程 第 6 一般業務報告

## 7. 教育長の報告 資料

令和7年 10月

令和7年11月20日  
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字：教育長・教育委員出席）	備考
1	水	予算決算委員会(未来づくり分科会)[決算審査]	
2	木	予算決算委員会(未来づくり分科会)[決算審査]	
3	金	大阪府都市教育長協議会	
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木	校園長会	
10	金	総合計画・総合戦略推進本部会議、庁舎整備に関する推進本部会議	
11	土	運動会(四条小、深野小)	
12	日		
13	月	スポーツの日	
14	火		
15	水	教頭・主任会	
16	木		
17	金	幹部会議	
18	土	運動会(三箇小)	
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木	教育委員会定例会	
24	金		
25	土	運動会(泉小)	
26	日	大東市スポーツ少年団フェスティバル	
27	月		
28	火	「図書館を使った調べる学習コンクール」2次審査	
29	水	租税教室表敬訪問、大阪府公立小学校算数教育研究会北河内大会、近畿市町村教育委員会研修大会(オンライン)	
30	木	近畿都市教育長協議会研究協議会(滋賀県大津市)	
31	金	中学校体育大会	
※備考※ 変更となる場合があります。			

令和7年 11月

令和7年11月20日  
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字：教育長・教育委員出席）	備考
1	土	運動会(諸福幼・北条小)	
2	日		
3	月	文化の日表彰式典、大東市こども会フェスティバル「広報作品」表彰式典	
4	火		
5	水		
6	木	予算決算委員会(後期全体会)[決算審査]	
7	金	人権の花運動(灰塚小)、SE公開研究会(氷野小)、表敬訪問(全日本U10グリーンボール)	
8	土	北条ふれ愛フェスティバル	
9	日		
10	月	生徒会との交流会(大東中)	
11	火	生徒会との交流会(谷川中)	
12	水	校園長会、生徒会との交流会(南郷中)	
13	木		
14	金	弁論大会	
15	土		
16	日		
17	月	幹部会議	
18	火	教頭・主任会	
19	水	環境との共生推進本部会議	
20	木	教育委員会定例会	
21	金	生徒会との交流会(北条中)	
22	土	社会教育関係団体連絡協議会スポーツ大会	
23	日	勤労感謝の日	
24	月	振替休日	
25	火		
26	水	本会議、予算決算委員会(前期全体会)、小学校連合音楽会	
27	木		
28	金	人権週間街頭啓発	
29	土		
30	日	農業まつり・農産物品評会	
※備考※ 変更となる場合があります。			

令和7年11月20日

## 教育長報告 資料

令和7年 12月

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	月	生徒会との交流会(深野中)	
2	火	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)、北河内地区教育委員会委員研修会	
3	水	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)	
4	木	校園長会	
5	金		
6	土	薬物乱用防止対話集会、「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式	
7	日		
8	月		
9	火	教頭・主任会	
10	水		
11	木	表敬訪問(チアダンス)	
12	金	予算決算委員会(後期全大会)、大阪府立野崎高等学校創立五十周年記念式典	
13	土		
14	日		
15	月	本会議	
16	火	本会議	
17	水	本会議	
18	木	総合計画・総合戦略推進本部会議	
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		2学期終業式(幼稚園)
24	水		2学期終業式(小・中学校) 冬季休業日( )
25	木		冬季休業日( )
26	金		仕事納め 幼稚園
27	土		～ 幼稚園
28	日		小・中学校
29	月		閉庁期間 小・中学校
30	火		～
31	水		～

«備考»  
変更となる場合があります。

## 8 . 議案書

教委議案第 31 号

令和 8 年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 3 号の規定に基づき、令和 8 年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 11 月 20 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡本 功

理由

市民の教育に対する期待と要望に応え、学校教育の健全な発展を期すべく、組織的・機能的な学校運営と教職員の教育意欲・資質の向上をめざして、適切な人事管理のもとに教職員組織の充実を図るため。

## 令和8年度 大東市立小・中学校教職員人事基本方針(案)

令和7年 11月 日 制 定  
大 東 市 教 育 委 員 会

豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「令和8年度公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。

- 1 本市のめざす教育、及び各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。
- 2 児童生徒数の増減及び各校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。
- 3 教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、配置換及び地区内異動等の人事を積極的に進める。
- 4 新規採用の教職員については、幅広い視野と高い教育的専門性を有する人材の育成に努める。
- 5 校長・教頭等については、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材の登用に努める。

大東市立小・中学校教職員人事基本方針 新旧対照表

新	旧
<u>令和8年度</u> 大東市立小・中学校教職員人事基本方針	<u>令和7年度</u> 大東市立小・中学校教職員人事基本方針
<p>豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「<u>令和8年度</u>公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。</p> <p>1 同 右</p> <p>2 同 右</p> <p>3 同 右</p> <p>4 同 右</p> <p>5 同 右</p>	<p>豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「<u>令和7年度</u>公立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に則り、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。</p> <p>1 本市のめざす教育、及び各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。</p> <p>2 児童生徒数の増減及び各校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。</p> <p>3 教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、配置換及び地区内異動等の人事を積極的に進める。</p> <p>4 新規採用の教職員については、幅広い視野と高い教育的専門性を有する人材の育成に努める。</p> <p>5 校長・教頭等については、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材の登用に努める。</p>

## 令和8年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領(案)

令和8年度大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。

### 1. 教職員の人事について

#### (1)過欠員の調整

児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換及び広域異動(以「異動等」という。)を行い、効率的な過欠員調整を図る。

#### (2)教職員構成の適正化

- ① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。
- ② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。

なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流経験者の配置については、それぞれ経験した教育活動が活かされるよう配慮する。

#### (3)学校の活性化を図る人事の推進

学校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、若手教職員の学校運営への参画を促進する等、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。

#### (4)市町村間等における人事交流の推進

異動等を行うに当たっては、市町村間、政令指定都市・豊能3市2町・他府県及び異なる校種間等、多様な人事交流を積極的に推進する。

#### (5)新規採用教職員の人事

新規採用教職員については、資質向上の観点から、適正な配置となるよう考慮する。また、新規採用教員の異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進する。

## (6) 首席・指導教諭の配置

首席及び指導教諭の配置については、学校の実情、課題等を勘案の上、学校運営体制・機能の充実または教職員の指導力の向上を図るため、計画的に行う。

## (7) 異動の対象者学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、以下の基準により、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進する。

### ① 新規採用者

現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長6年を目途とする。

### ② ①以外の者

現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長8年を目途とする。

- ・ 現任校における勤務年数が4年未満の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。
- ・ 現任校における勤務年数が8年以上の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が協議し、その協議に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることがやむを得ないと認めた者は異動の対象者から除外する。

## 2. 校長及び教頭の人事について

校長及び教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに、女性及び若手教職員の登用を心がけ、学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。

## 3. 女性教職員の人事について

- (1) 各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める。
- (2) 女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。

大東市立小・中学校教職員人事取扱要領 新旧対照表

新	旧
<p><u>令和8年度</u>大東市立小・中学校教職員人事取扱要領</p> <p><u>令和8年度</u>大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。</p> <p>1. 教職員の人事について            (1)過欠員の調整            同　右</p> <p>(2)教職員構成の適正化            ①　　同　右</p>	<p><u>令和7年度</u>大東市立小・中学校教職員人事取扱要領</p> <p><u>令和7年度</u>大東市立小・中学校教職員人事については、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に実施するものとする。</p> <p>1. 教職員の人事について            (1)過欠員の調整            児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換及び広域異動(以下「異動等」という。)を行い、効率的な過欠員調整を図る。</p> <p>(2)教職員構成の適正化            ① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。</p>

新	旧
<p>② 同　右</p>	<p>② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。 なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流経験者の配置については、それぞれ経験した教育活動が活かされるよう配慮する。</p>
<p>(3)学校の活性化を図る人事の推進 同　右</p>	<p>(3)学校の活性化を図る人事の推進 学校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、若手教職員の学校運営への参画を促進する等、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。</p>
<p>(4)市町村間等における人事交流の推進 同　右</p>	<p>(4)市町村間等における人事交流の推進 異動等を行うに当たっては、市町村間、政令指定都市・豊能地区3市2町・他府県及び異なる校種間等、多様な人事交流を積極的に推進する。</p>
<p>(5)新規採用教職員の人事 同　右</p>	<p>(5)新規採用教職員の人事 新規採用教職員については、資質向上の観点から、適正な配置となるよう考慮する。 また、新規採用教員の異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進する。</p>

新	旧
(6)首席・指導教諭の配置 同　右	(6)首席・指導教諭の配置 首席及び指導教諭の配置については、学校の実情、課題等を勘案の上、学校運営体制・機能の充実または教職員の指導力の向上を図るために、計画的に行う。
(7)異動の対象者 同　右	(7)異動の対象者 学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、以下の基準により、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進する。
① 新規採用者 同　右	① 新規採用者 現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長6年を目途とする。
② ①以外の者 現任校において <u>4年</u> 以上勤務する者。ただし、最長 <u>8年</u> を目途とする。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現任校における勤務年数が<u>4年</u>未満の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。</li> <li>・ 現任校における勤務年数が<u>8年</u>以上の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が協議し、その協議に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることができないと認めた者は異動の対象者から除外する。</li> </ul>	② ①以外の者 現任校において <u>5年</u> 以上勤務する者。ただし、最長 <u>9年</u> を目途とする。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現任校における勤務年数が<u>5年</u>未満の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。</li> <li>・ 現任校における勤務年数が<u>9年</u>以上の者であっても、校長の意見具申を受け市教育委員会が協議し、その協議に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることができないと認めた者は異動の対象者から除外する。</li> </ul>

新	旧
<p>2. 校長及び教頭の人事について 同　右</p>	<p>2. 校長及び教頭の人事について 校長及び教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに、女性及び若手教職員の登用を心がけ、学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。</p>
<p>3. 女性教職員の人事について (1) 同　右  (2) 同　右</p>	<p>3. 女性教職員の人事について (1) 各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める。  (2) 女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。</p>

## 9. 一般業務報告

### 1. 令和7年度家庭教育講演会について



# 大東市家庭教育講演会 ~徹底的家庭心地~

令和7年1月教育委員会定例会  
一般業務報告  
家庭・地域教育課



## 等身大で子育てしよ

～100点満点にならないでいい！～



### 略歴

お笑いコンビ「クワバタオハラ」のボケ担当。大阪府出身。高校卒業後にNSCに入学。コンビ活動やピン芸人の活動を経て2000年にクワバタオハラとしてデビュー。2009年に結婚、二男一女のママ。子育ての苦労や悩みなどを飾らない言葉で綴ったオフィシャルブログ「くわばたりえのやせる想い」は、子育てに悩むママたちから多くの共感を集めている。現在、テレビ出演、育児関連のイベントにゲストとして参加するほか、育児について率直に語り合う場として「メガネのママ友会」を定期的に開催し、ママたちとの交流を続けている。

### 書籍

『くわばたりえの子育ての悩みぜんぶ聞いてみた!』(PHP研究所)  
『ママの涙』(主婦の友社)  
『あなたが生まれてから』(マイナビ)  
『くわばたりえの子育てバタバタやんっ!』(日本文芸社)  
『クワバタの30点主婦脱出大作戦!』(アスコム)

入場  
無料



令和8年(2026年)

**1月24日 土 13:30~15:30頃(開場13:00)**  
**大東市立市民会館2階 キラリエホール (大東市曙町4-6)**

**対象** 市内在住・在勤在学の方等 ※本講演は保護者向けの講演会となります。

**定員** 350名 [申込多数の場合抽選 令和7年12月18日木 締切(必着)]

**一時保育あり** 15名まで

**要約筆記・手話通訳あり** **申込制**

### 申込方法

- WEB(推奨)：右記二次元バーコードを読み取るか、下記URLにアクセス  
<https://www.city.daito.lg.jp/site/kosodate/29357.html>
- 往復はがき：裏面の「往復はがきでの申込方法」参照  
※電話、メール等でのお申し込みは受け付けておりません。  
※当落通知はお申込みいただいた方法でお知らせいたします(WEBはメールにて通知します)。  
※1人1席ずつお申し込みください。



### 問い合わせ先

家庭・地域教育課  
TEL 072-800-7760(直通) FAX 072-872-2941

### 共催

大東市教育委員会、大東市PTA協議会





大東市家庭教育応援 協力企業/団体

# 大募集!

子どもたちの健やかな成長のために、大東市では徹底的に家庭を応援します！

大東市教育委員会では、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭において、保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援を行っています。企業（団体）の皆様、大東市教育委員会と一緒に子どもたちの成長を応援しませんか？

## ご登録いただいた企業のメリット

- 企業（団体）イメージの向上
- 社員の家庭教育の充実
- 会社に対する社員の誇り
- 職場体験の受入を活用した社員研修の実現
- ワーク・ライフ・バランスの推進

詳しくはこちら  
(大東市HP)



## 大東市家庭教育応援企業等 登録一覧

令和7年9月末日現在 50音順

あおぎり株式会社  
株式会社アカカバ  
株式会社Axis  
株式会社アステム  
特定非営利活動法人あとからゆっくり  
荒木産業株式会社  
あるくらぼ歩行研究所  
一般社団法人イエローボール  
株式会社乾造園  
VirtueService株式会社  
植田油脂株式会社  
うえむら畳商店  
特定非営利活動法人うさかめ会  
株式会社ウチダ  
株式会社エースケータリング  
株式会社AP  
株式会社エデュクリエ  
大阪産業大学  
一般財団法人大阪スポーツみどり財団  
大阪桐蔭高等学校  
大阪桐蔭中学校  
株式会社オオニシ  
快生会ケアプランセンター野崎  
カフェやすらぎハウスくまさん家（ち）  
株式会社コーミン  
亀井エンジニアリング株式会社  
鴨料理 元  
川村義肢株式会社  
カワモリ産業株式会社  
菊澤デザイン事務所  
北口精機株式会社  
有限会社北田商店  
慶生会KIDSステージ野崎  
慶生会KIDSプラス大東  
共栄化成株式会社  
Green glass  
社会福祉法人敬信福祉会  
慶生会住道ケアプランセンター  
慶生会住道ヘルパーステーション  
慶生会訪問看護ステーション

慶生会諸福ケアプランセンター  
慶生会諸福ヘルパーステーション  
慶生会ゆったりティーサービス野崎  
慶生会リハbyティ北条  
慶生会リハbyティ諸福  
株式会社ゲットワークス  
特定非営利活動法人子育て支援ネットちゃおちゃお  
株式会社里中電気  
株式会社サンワ  
特定非営利活動法人住まいみまもりたい  
スマダ電化  
3PIECE  
セイブプロセス株式会社  
葬儀会館ティア大東  
社会福祉法人蒼生福祉会  
株式会社ソリティンテ  
大創株式会社  
特定非営利活動法人大地の会  
社会福祉法人大東市社会福祉協議会  
一般社団法人大東志塾  
大東市障害者生活支援センター  
公益社団法人大東市シルバー人材センター  
特定非営利活動法人大東市青少年協会  
大東尚学館  
株式会社大東設備  
株式会社大東タイヤサービス  
特定非営利活動法人大東野崎人権協会  
大東まちゼミの会  
特定非営利活動法人大東夢づくりコミュニティ  
株式会社ツルタ電機  
ティーサービスりあくと  
デザインスクールテントforKIDS  
特別養護老人ホーム和光苑  
株式会社中井保険事務所  
中島会計事務所  
中電機工業株式会社  
NICO-nico  
日本生命保険相互会社京阪社大東営業部  
一般社団法人日本ビジョントレーニング普及協会  
株式会社ネオリンクス

株式会社熱研  
脳make  
株式会社ノースオブプロジェクト  
野崎工業株式会社  
有限会社ノヂオカ工業  
はぐくみカフェ  
パシフィックサプライ株式会社  
株式会社ビトケン  
株式会社日の出組  
Pua Nanala  
富士発条株式会社  
藤本産業株式会社  
ブチミュー合唱団  
ブライダル望  
社会福祉法人ふらっぷ  
フリースクールこころ  
株式会社べすとびじょん  
特定非営利活動法人ぼうじょう  
ボイスカウト大東2団  
株式会社まちんぐ  
株式会社マツテン  
松村わかば園株式会社  
MIKURU・MIRU  
株式会社三住建設  
明星金属工業株式会社  
めだかばん  
モノ市  
有限会社森永商会  
山岡登記測量事務所  
株式会社山崎木工所  
山田運送株式会社  
株式会社山田製作所  
株式会社ヤマヒロ運輸  
有限会社Ravie  
株式会社りそな銀行住道支店  
株式会社レックホーム  
株式会社YTR  
和光苑ティーサービスセンター  
和光苑北条ふれあいホーム

## 申込方法

- WEB(推奨)：右記二次元バーコードを読み取るか、下記URLにアクセス  
<https://www.city.daito.lg.jp/site/kosodate/29357.html>



- 往復はがき：下記の「往復はがきでの申込方法」参照

※電話、メール等でのお申し込みは受け付けておりません。

※当落通知はお申込みいただいた方法でお知らせいたします（WEBはメールにて通知します）。

※1人1席ずつお申し込みください。

返信(表)	往信(裏)	往信(表)	返信(裏)
<p>切手</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇</p> <p>返信</p> <p>申し込む方のご住所</p> <p>申し込む方のお名前</p>	<p>①氏 名 ②フリガナ ③郵便番号 ④住 所 ⑤電話番号</p>	<p>切手</p> <p>往信</p> <p>〒574-0076</p> <p>家庭・地域教育課 大阪府大東市曙町四一六 大阪市教育委員会事務局</p>	<p>空白 (記入しないでください)</p>

◆ 往復はがきでの申込方法

※往復はがきの料金は170円です。

申込締切日

令和7年12月18日（木）必着

## 10. 会議録

岡本教育長	定刻になりました。 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。
北本部長	本日の出席は教育長及び教育委員 4 名、合計 5 名でございます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本会議は成立することを報告申し上げます。
岡本教育長	報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から 11 月の教育委員会定例会を開催いたします。
岡本教育長	まず、日程第 1 「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、中野委員によろしくお願ひいたします。
岡本教育長	次に日程第 2 「教育長の報告」でございます。 これは、私の教育長としての活動を紹介する中で、私が感じたことや考えていることをお伝えし、委員の皆様と情報交換を行うものです。 本日は 4 点について報告いたします。 まず、1 点目は、市内幼稚園、小・中学校の運動会・体育大会についてでございます。 10 月 11 日から 11 月 1 日にかけて、諸福幼稚園、小学校 6 校、中学校全校において実施され、うち、10 校園を参観いたしました。 各校園、子どもたちの達成感、成長につながる有意義な行事にしていただいたと思います。 一生懸命競技、演技する子どもたちが盛大な拍手を受ける、このことは貴重な体験、自己肯定感の高まりにつながるだろうと改めて感じました。 中学校は、今年度は日程を文化祭と入れ替えて、10 月末の実施となりました。昨今の夏の暑さを考えましたら、日程変更はよかったですのではないかと思います。 なお、参観した範囲での感想や今後に向けて検討してはという事柄については、先日の校園長会で伝えております。 2 点目は、10 月 30 日、滋賀県大津市にて開催されました「近畿都市教育長協議会」でございます。 『子どもたちが自分でつかむ自分の未来～「生きる力」の基盤となる非認知能力の育成～』をテーマとして開催され、講演会、情報交換会等がございました。 講演では、三千院門跡 小堀光實門主より「活かして生きる」を演題に、教育の範疇にとどまらず、人材育成、心の持ちようなど、幅広く深いお話を伺う機会となりました。 情報交換会では、兵庫県南丹市・大阪府岸和田市・奈良県宇陀

市の各教育長より、教育施策等についてのプレゼンテーションがございました。

南丹市では市内の教育・保育施設を4つのブロックにわけ、それぞれの教育テーマ・講師のもと、教育の質の向上に取り組んでいるという実践。

岸和田市では、認知力の向上のために、全市的に認知ソーシャルトレーニングプログラム「コグトレ」を導入しており、特に低学年に効果があるという報告がありました。

宇陀市では、「過疎地域の課題を解決する先進都市に」を掲げ、教育・人材育成と産業振興の観点から、エストニアと連携協定を結び、市内中学生10名ほどが毎年10日間の短期留学、エストニアからも教育関係者を招き、交流を図っているという報告がありました。

具体的な教育施策のみならず、理念なども含め、私なりに本市のビジョン、取組みの方向性の確認と進捗状況の点検のための貴重な機会になったと考えています。

3点目は、11月3日に開催されました「文化の日 表彰式典」でございます。

大東市教育委員会表彰として、9月定例会にてご議決をいただきましたとおり、長年にわたりスポーツ振興、青少年健全育成にご尽力され、ご功績顕著な5名の方を表彰し、また紹介させていただきました。委員の皆さま方にもご出席いただき、ありがとうございました。

4点目は、11月14日に開催されました「第20回 大東市小中学生弁論大会」でございます。

「こころを言葉に～伝えたい気持ち～」をテーマに、8名の代表児童生徒による弁論、そして小学5年生12名による学校紹介「1分間スピーチ」、いずれもたいへん堂々と立派なものでした。

合わせまして、参観した児童生徒の態度がたいへんよく、よい聞き手とすばらしい弁論の一体感がございました。

今後の予定といたしましては、11月26日にサーティホールにて「第43回大東市立小学校連合音楽会」が開催されますので参観いたします。

12月6日には「薬物乱用防止対話集会」と「調べる学習コンクール表彰式」がございます。

また、この間、市内中学校生徒会役員との交流会を実施し、生徒の意見表明、取組みなどについての交流の機会としております。すでに4校で実施し、2学期はあと2校で行う予定ですので、後日ご報告させていただきます。

最後に、12月定例月議会が11月26日から始まり、未来づくり委員会などを経て、12月15日から17日に一般質問がございます。

報告は以上でございます。委員の皆さま、ご質問やご意見などございましたら、よろしくお願いします。

ありがとうございます。日程第2「教育長の報告」につきましては、以上で終了といたします。

岡本教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

岡本教育長

まず、日程第3 教委報告第8号 府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について、及び日程第4 教委議案第30号 令和8年度大東市一般会計予算【教育関係】に係る意見聴取について、を議題といたします。

なお、これらの案件につきましては、大東市情報公開条例第6条第4号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思います。承認の委員は挙手をお願いします。

#### 【挙手全員】

岡本教育長

ご異議なしと認めますので、それでは本件につきましては、非公開とさせていただきます。

#### 【非公開】

岡本教育長

教委報告第8号及び教委議案第30号の審議が終了しましたので、ただ今から定例会を公開とします。

岡本教育長

次に、日程第5 教委議案第31号 令和8年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について、提案理由の説明をお願いいたします。

泉谷課長

教委議案第31号、「令和8年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定に基づき、令和8年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市民の教育に対する期待と要望に応え、学校教育の健全な発展を期すべく、組織的・機能的な学校運営と教職員の教育意欲・資質の向上をめざして、適切な人事管理のもとに教職員組織の充実を図るためにございます。

それでは資料2枚目「令和8年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針（案）」をご覧ください。

豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、新しい時代を主体的に切り拓く人材育成を推進するために、下記の1から5の事項において適正な人事を行うものです。

人事基本方針といたしましては、昨年度の基本方針からの内容の変更点はございません。したがいまして、資料3枚目にあります新旧対照表のとおり、年次修正のみとしております。

次に、この基本方針を踏まえた具体的な方向性を資料4枚目以降「令和8年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領（案）」に示しております。資料4枚目をご覧ください。概要につきましてご説明させていただきます。

まず、1. 教職員の人事についてです。

(1) につきましては、計画的な配置換および広域異動を行い、効率的な過欠員の調整を図ってまいります。

次に(2)(3)につきましては年齢別や性別、学校課題等を勘案し、各分野の推進力となる教職員を適性に配置し、校長の経営方針のもと、教職員構成の適正化及び教職員の意欲の向上を図る人事を推進してまいります。

次に(4)～(6)につきましては、市町村間等における異動を積極的に推進するとともに、新規採用教職員につきましては、資質向上の観点から適正な配置を考慮し、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進してまいります。また、首席及び指導教諭の配置については、学校運営体制・機能の充実等を図るため、計画的に行ってまいります。

次に(7)につきましては、学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、同一校における長期勤務者の異動を積極的に推進いたします。

なお、異動年限の基準につきまして、新規採用者は4年以上、最長6年を目途で変更はございませんが、大阪府教育委員会の示す人事取扱要領の変更に伴い、それ以外のものにつきまして昨年度の5年以上、最長9年を目途から4年以上、最長8年を目途と変更しております。

続いて、2. 校長及び教頭の人事についてです。

校長および教頭の任用については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置してまいります。

次に3. 女性教職員の人事については、主任等の任命に当たり、女性教職員の活用を計画的に進めるとともに、母性保護の観点に十分留意してまいります。

以上、変更点等を資料6枚目以降の新旧対照表にまとめております。本市の人事取扱要領は、大阪府教育委員会が示す人事取扱要領が基礎となっており、今年度の大坂府の人事取扱要領において変更のあった異動年限に加え、年次修正をしております。

以上、人事基本方針並びに人事取扱要領について、提案をさせていただきます。なにとぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。  
無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。  
以上で本日の議事を終わります。

岡本教育長

次に、日程第6 一般業務報告について でございます。  
1番、令和7年度家庭教育講演会について、報告をお願いします。

山元課長

おはようございます。家庭・地域教育課の山元でございます。  
令和7年度大東市家庭教育講演会について報告いたします。

この講演会は、保護者の皆さんのが安心して子育てやご家庭での教育を行ううえで、その一助となる学びや気づきの場としていただけるよう、家庭・地域教育課では大東市PTA協議会との共催により毎年開催しております。

今回は、明年的市政施行70周年記念としても位置づけ、令和8年1月24日（土）13時30分から大東市立市民会館「キラリエホール」にて開催いたします。

内容は、お笑いタレントで三人のお子さんの子育てを実践しておられるくわばたりえさんを講師としてお招きし、『等身大で子育てしよ～100点満点にならないでいい～』と題して楽しいトークショー形式でお話いただきます。

参加対象は市内在住・在勤在学の方で、ホームページ又は往復はがきによる申し込みで350名の皆さまに入場無料でご参加いただく予定です。なお、申込多数の場合は抽選といたします。また、一時保育、要約筆記及び手話通訳も予定しております。

イベントの案内につきましては、広報「だいとう」12月号、市ホームページやSNS、市掲示板等でお知らせするほか、学校園には明日チラシを配布する予定です。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

以上で本日の日程は全て終了となりました。

それでは、次回の日程につきまして、事務局より報告をお願いします。

北本部長

次回、12月の教育委員会は12月25日（木）午前10時00分からの開催でいかがでしょうか。

岡本教育長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次回は12月25日午前10時00分から開催することといたします。

岡本教育長

以上をもちまして、令和7年11月定例会を終了といたします。ありがとうございました。

以上

令和7年12月25日

岡本教育長

中野委員